

第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（案）

1 策定の目的

(1) 本戦略の意義

廿日市市における人口減少や地域経済の課題に対し、持続可能な地域社会の構築を目指し、地方創生の観点から戦略的な取組を推進するため、第3期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定する。

(2) 財源の確保

国の地方創生関係交付金等の財源を活用するにあたり、総合戦略への事業の位置づけ等が交付要件となる場合があるため、制度の活用を見据えて記載内容を整理する必要がある。【別紙2-1】

2 策定方針

(1) 総合計画との関係

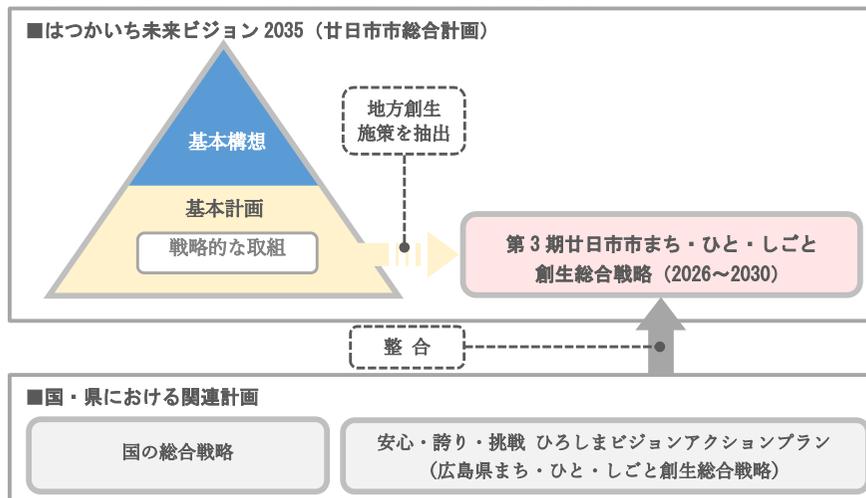
総合戦略は、「はつかいち未来ビジョン2035」（廿日市市総合計画、以下「総合計画」という。）の基本計画と一体的に策定し、総合計画に掲げる「まちづくりの基本理念」及び「まちの将来像」の実現を目指す。

内容については、総合計画の基本計画に位置づけられた施策の中から、地方創生に寄与する取組を抽出・整理し、人口減少の克服や地域経済の活性化といった本市の喫緊の課題に対して戦略的に対応する施策群として再構成する。

なお、人口展望や将来人口推計は総合計画の内容を踏襲する。また、総合計画の「まちづくりの基本理念」や「まちの将来像」、「将来像の実現に向け、大切に考える方」を共有し、総合戦略の「地域ビジョン」として掲げ、計画を推進する。

(2) 国・県の関連計画との整合

国の総合戦略や、広島県の「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョンアクションプラン」等の上位・関連計画との整合を図りつつ、本市の実情に即した戦略を策定する。



3 計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

4 策定体制

(1) 廿日市市総合戦略策定本部会

ア 所掌事務

総合戦略の策定に係る総括

イ 構成員

副市長（本部長：原田副市長）、教育長、消防長、各部長、その他市長が必要と認める者

(2) 第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議

ア 所掌事務

総合戦略の策定に係る調査・研究、総合戦略案に関する意見・助言など

イ 構成員【別紙2-2】

専門的知見を有する外部有識者（産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、報道機関、労働団体、士業）

その他市長が必要と認める者（デジタル、多文化共生、RMO（地域運営組織）、まちづくりに関わる者、学生）

5 推進体制及び評価・見直し

(1) 推進体制

策定体制と同様に、庁内の推進本部会及び専門的知見を有する外部有識者（別途選定）による推進会議により、計画の効果検証を行う。

(2) 評価・見直し

事業の推進に当たっては、PDCAサイクル「Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）」により、計画を着実に進める。また、KGI（重要目標達成指標）を見据えたより実効性のある事業実施とするため、KPI（重要業績評価指標）を設定し、定期的に状況を確認しながら必要に応じて見直しを行い、効果的に施策を進める。

6 計画の項目

【別紙2-3】のとおり。

7 体系・具体的な施策

【別紙2-4】のとおり。

8 策定スケジュール

【別紙2-5】のとおり。

国の総合戦略が令和7年中に示される予定であることから、これらと整合を図りながら計画を策定する。